

毎月勤労統計調査 地方調査結果

(群馬県 令和7年3月分)

1 主な調査結果 (事業所規模5人以上、調査産業計)

※前年同月比は指数による比較、*は前年同月差です。

	項目	前年同月比(差)	実数
賃金	現金給与総額	0.5% (3か月ぶり増)	290,173円
	きまって支給する給与 (定期給与)	△ 1.7% (3か月連続減)	261,961円
	特別給与	27.6% (2か月連続増)	28,212円
労働時間	総実労働時間	△ 4.6% (10か月連続減)	134.7時間
	所定外労働時間	△ 2.9% (2か月ぶり減)	10.1時間
	出勤日数	△ 0.8日* (8か月連続減)	17.2日
雇用	常用労働者数	1.8% (36か月連続増)	764,149人
	パートタイム比率	3.1ポイント* (15か月連続増)	30.3%

注1：各項目の指数は季節調整をしていません。

注2：*は実数による前年同月差です。

注3：現金給与総額には賞与が含まれており、賞与の支給時期は年や調査事業所により前後することがあります。賞与や賃金の動向については、6月分から8月分及び11月分から1月分の結果も併せて確認してください。

2 事業の概要

【目的】厚生労働省が、毎月、わが国の労働者の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする目的で実施する調査。

【方法】事業所から提出される調査票を県にて集計

【対象】常用労働者5人以上の事業所で厚生労働大臣が指定した約780の事業所

【周期】毎月(事業所の前月の給与締切日の翌日から本月の給与締切日までの1か月間)

【調査事項】各月の男女別及びパートタイム労働者の常用労働者数及び増加・減少数、出勤日数、所定内労働時間、所定外労働時間、きまって支給する給与の総額、超過労働給与の総額、特別に支払われた給与の総額

利用にあたっての留意事項

- ・ 指数は基準年を令和2年＝100とする。
- ・ 指数の基準年は、西暦年の末尾が0又は5の付く年であり、5年ごとに改定を行っている。
- ・ 増減率は指数により算定しているので、実数により算定した結果とは必ずしも一致しない。
- ・ 令和6年1月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
なお、常用労働者数に関しては、ベンチマーク更新に伴い、過去に遡って改訂を行った。そのため、令和6年の前年同月比は指数から算出した値と一致する。
参考値は公表資料巻末の参考資料【2-1】【2-2】を参照。

3 次回公表予定

令和7年4月分

令和7年6月27日(金)